

これからの平塚市図書館運営のあり方について

1. 策定の趣旨・位置づけ

このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画 ～ひらつかVISION（ビジョン）～」や「平塚市教育大綱」「第3期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン3～」との整合も図り、図書館運営の全体の方向性を示すものです。

2. 計画の期間

このあり方の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。中間年となる2025年度には平塚市図書館協議会へ事業の進捗状況などを報告しました。各委員からの評価・意見や社会情勢の変化等を踏まえ、今回見直しを行いました。

平塚市図書館の現状と課題

移動図書館の令和7年度末の廃止を受け、公民館等での予約受取サービスへの再編が求められています。また、ICTを活用した非来館型サービスの強化や読書バリアフリーの推進など、時代の要請に応える運営への転換が課題となっています。

<p>1. 施設面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 全ての方に快適な読書環境の確保 (2) 図書館の施設整備の方向性の検討 (3) 新しい生活様式に合わせた環境整備 	<p>2. 資料面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供 (2) 資料の保存方法と除籍の見直し (3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用
<p>3. 利用面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開館日や開館時間の見直し (2) 効率的・効果的な図書館運営の検討 (3) 全ての人々が利用しやすいスペースの検討 	<p>4. サービス面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) レファレンス機能の強化 (2) 平塚市の郷土資料の活用 (3) 子どもの読書活動の充実 (4) 視聴覚ライブラリーの見直し (5) アクティブシニア等の繋がり場の場への検討 (6) 新たな利用者層の拡大への検討
<p>5. 来館出来ない人へのサービス事業における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域サービスの検討 (2) 郵送サービスや宅配サービスの検討 (3) 障がい者サービスを含めたアウトリーチサービスの検討 	

基本理念と目指す方向

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、各取組を推進

≪3つの目指す方向≫

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。多様な利用者をカバーする新しい図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。また、デジタル技術を活用した非来館型サービスの提供を推進します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

1. 中央図書館

- 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。
また、従来の貸出中心の施設から「学習・交流・くつろぎ」を備えた「滞在型図書館」へと刷新し、全市的なサービス向上を牽引します。
- 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集・保存するとともに、デジタルアーカイブの公開・充実を図ります。また、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

2. 地区図書館

- 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。
- 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標
(中長期)

1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めていきます。

2. デジタル化の推進

図書館を持続可能な知識拠点にするとともに、より多くの利用者に公平な情報アクセスを提供します。

重点取組
(短期)

1. 滞在型図書館の導入

静と動のエリア分けや、個人でもグループでも閲覧や学習ができるスペースの設置を進めます。誰でも気軽に立ち寄って、おしゃべりや交流をしながら、居心地の良い空間づくりを目指します。

2. 電子図書館の推進、デジタルアーカイブの充実、図書館システムの機能強化、視聴覚ライブラリー運営の転換

- 読書バリアフリー法の制定や GIGA スクール構想による教育の ICT 化などを踏まえ、コンテンツの充実による活用促進を図ります。
- 図書館などが所蔵する郷土資料などをデジタルデータ化して公開することで、貴重な資料の長期保存及び活用を図ります。
- 自動貸出機能や AI 検索などのシステム強化により、利用者サービスの充実を図ります。
- デジタル時代のニーズをとらえ、ICT を活用した図書館サービスに転換するなど視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

重点目標
(中長期)

1. 中央図書館サービスの充実を図ります

中央図書館本館は地域資料の収集やレファレンス機能の強化、分館は読書や学びを日常的に楽しむ空間として、機能を分散化したことで個々のサービスの充実を図るとともに、地区図書館との連携を推進します。

2. 地域の読書環境を整備します

公民館図書室との連携・サポート、他の公共施設を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備します。

3. アウトリーチサービスの充実

来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を手にとって選べるように、出前図書館や団体貸出、有料の郵送サービス等の対象拡大などを検討します。

重点取組
(短期)

1. 図書館分館の整備検討、開館時間の変更

- 駅前商業施設内に暫定開設した駅の図書室を運営しながら、駅前再開発の動向を踏まえた恒常的開設の整備内容を検討します。
- 休館日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

2. 予約資料受取・返却場所の増設、公民館図書室資料の充実

- 市内公共施設等での予約資料の受取場所の増設などを検討します。
- 図書館資料の提供（団体貸出等）、入れ替え等の支援を進めます。

3. りんごの棚、公民館図書室の充実

障がいのある方や外国語を母語とする方への資料提供や、地域の身近な場所（地区公民館）での読書環境の充実を図ります。

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標
(中長期)

1. 市民との図書館づくり

市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付けるとともに、図書館を交流や情報発信、生活支援の場にします。

2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

学校図書館について、学校現場（学校司書、司書教諭、図書ボランティア等）と各図書館が連携して、より効果的な運営を目指します。

3. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深めるだけでなく、図書館の運営基盤強化のための収入確保策等を検討するなど、職員の育成に努めます。

重点取組
(短期)

1. 図書館と地域、各種団体等とのつながり

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、体験型・実践型イベント等の実施や地域等への出向を推進します。

2. 子ども読書活動推進協議会の運営見直し

各協議会の運営の課題を踏まえ、活動の維持、継続を図るため、要綱等の見直しを図ります。

3. 各種研修等への積極的な参加、幅広い財源確保の検討

- 図書館員としてのキャリアアップのため、専門的な知識やスキルの習得のため、各種研修等の参加を促します。
- ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツ、交付金の活用などのほか、施設使用料の見直し、スペースの有効活用など、財源の確保に努めます。



「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】素案 <変更点>

今回の改訂は、本計画の期間（2021年度～2030年度）の中間年となる2025年度を迎えたことを機に行うものです。これまでの事業進捗状況を平塚市図書館協議会へ報告し、各委員からの評価・意見を反映させるとともに、「デジタル化の急速な進展」や「中央図書館及び南図書館の改修」といった変化を適切に盛り込みました。

最大の特徴は、当初計画で「中長期的な目標」と位置付けていた「移動図書館の廃止」と「公民館等での予約受取サービスの開始」が、具体的な実施・実績フェーズへと移行したことです。これに伴い、より実効性の高い計画へと内容を更新しました。

1. 第1章：「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

時代の変化に合わせ、図書館が準拠すべき指針を最新化しました。

- (1) **中間年による見直しの明記**：計画期間の中間年において、図書館協議会での評価・意見や社会情勢の変化を踏まえた見直しを行った経緯を記載しました。
- (2) **最新の上位計画を反映**：「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」や「第8次平塚市行財政改革計画」に基づき、市全体の方向性と図書館運営を同期させました。
- (3) **DX（デジタルトランスフォーメーション）の具体化**：デジタル庁の発足や市のデジタル化基本方針を受け、マイナンバーカードの活用やオンライン申請の拡充など、利便性向上に向けた記述を強化しました。

2. 第2章：平塚市図書館の現状

コロナ禍を経た利用状況の変化と、新たな館外サービスの形を反映しました。

- (1) **最新実績の反映**：蔵書数や利用統計を令和5・6年度の最新値に更新。電子書籍（約1.2万冊）の導入実績も新たに計上しました。
- (2) **サービス網の再編実績**：駅前予約図書受取所の開設（令和4年）、地区公民館（6館）での受取サービス開始（令和6年）、南図書館休館に伴う「駅の図書室」の開設（令和7年）など、移動図書館の定期巡回廃止（令和8年3月）を見据えた代替サービスの進捗を明記しました。
- (3) **中央図書館改修の具体化**：2026年10月着工という具体的なスケジュールを盛り込みました。

3. 第3章：平塚市図書館の課題の把握

運営を継続する中で見えてきた、より切実な課題を整理しました。

- (1) **安全運用のための資料管理**：蔵書増による床のたわみ（設計荷重超過）のリスクを直視し、適切な除籍やデジタル化による建物安全性の確保を課題に掲げました。

(2) **居場所としての役割**： アクティブシニアの交流の場づくりや、郷土資料のデジタルアーカイブ化など、時代のニーズに応える新しい課題を追加しました。

(3) **地域サービスの再定義**： 移動図書館廃止後の「地域サービススポット」のあり方を、公民館等との連携の観点から整理しました。

4. 第4章：基本理念と目指す方向

今後数年で集中的に取り組むべきアクションを明確にしました。

(1) **「駅の図書室」の恒常化検討**： 暫定施設である「駅の図書室」を、利便性の高い駅前分館として恒久的に設置することを検討項目に格上げしました。

(2) **「滞在型図書館」への転換**： 中央図書館の改修を見据え、静かに本を読むだけでなく、会話や交流が可能なエリアを設けるなど、居心地の良い空間づくりを推進します。

(3) **財源確保の多様化**： 持続可能な運営のため、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツなどの民間活力・多様な財源の活用を新たに盛り込みました。

以 上

「これからの平塚市図書館運営のあり方(概要)」「改訂版」素案 <変更点>

1. これからの平塚市図書館運営のあり方について

社会情勢の変化に合わせ、参照する上位計画や期間の記述が具体化されました。

(1) 参照計画の最新化:

- ・現在の概要版で「ひらつかNEXT」だった総合計画が、最新の「平塚市総合計画 ～ひらつかVISION～」に更新されました。
- ・教育振興基本計画が「奏プランⅡ」から、2025年1月策定の「第3期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン3～」へと更新されています。

(2) 計画期間と中間見直しの明記:

- ・期間の表記に「令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）」と和暦が追加されました。
- ・中間年である2025年度に図書館協議会へ報告し、評価・意見を反映して見直しを行ったという経緯が新たに追加されました。

2. 平塚市図書館の現状と課題

図書館を取り巻く課題の優先順位が、「移動図書館の廃止」を前提とした内容に整理されました。

(1) 移動図書館サービスの再編:

現在の概要では「移動図書館巡回サービスの見直し」が課題でしたが、素案の概要では「令和7年度末の廃止」を明記し、これを受けた「公民館等での予約受取サービスへの再編」が最優先課題として掲げられています。

(2) 新機軸の課題追加:

ICTを活用した「非来館型サービスの強化」や「読書バリアフリーの推進」が時代の要請として強調されています。

3. 基本理念の目指す方向

各重点目標と短期的な取組の内容がより具体的、かつ実施フェーズの内容に更新されました。

(1) 方向1: 図書館サービス網の構築:

- ・図書館分館の整備検討: 南図書館の代替施設として暫定開設された「駅の図書室」の運営実績を踏まえ、駅前再開発を見据えた「恒常的開設」に向けた検討が重点取組として追加されました。
- ・公民館図書室の充実: 障がい者や外国語を母語とする方への支援として「りんごの棚」の設置・充実が盛り込まれました。

(2) 方向2：時代のニーズに合わせた転換：

- ・滞在型図書館の導入：施設改修における「静と動のエリア分け」や「おしゃべりや交流ができる空間づくり」がより明確に定義されました。
- ・デジタル・システムの強化：AI 検索や自動貸出機能などの「図書館システムの機能強化」が新たに追加されました。
- ・視聴覚ライブラリーの転換：従来の機材貸出から、ICT を活用したデジタル時代のニーズへの転換が検討課題となりました。

(3) 方向3：豊かな学びを支援する図書館：

- ・財源確保の多様化：運営基盤強化のため、従来の検討事項に加えて「クラウドファンディング」「ネーミングライツ」の活用検討が具体的に明記されました。

4. 各館の役割

各図書館の目指すべき姿が、単なる本の貸出拠点から、交流拠点へとシフトしています。

(1) 中央図書館の機能強化：

- ・従来の貸出中心から、「学習・交流・くつろぎ」を備えた「滞在型図書館」への刷新が役割として新たに追加されました。
- ・地域資料について、従来の収集だけでなく「保存」と「デジタルアーカイブの公開・充実」が強調されています。

以 上

今後の開催スケジュール（予定）

令和8年3月26日更新

	開催時期	主な議題（予定）
1	令和7年度 第1回図書館協議会 令和7年8月1日（金）	1 正副会長の選出 2 平塚市図書館協議会の職務について （1）根拠法令の抜粋 （2）過去の協議内容、今後の開催スケジュール 3 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の概要、利用状況 （2）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （3）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 4 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について （1）「これからの平塚市図書館運営のあり方」概要
2	令和7年度 第2回図書館協議会 令和7年11月14日（金）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」中間報告
3	令和7年度 第3回図書館協議会 令和8年3月26日（木）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（改訂版）素案
4	令和8年度 第1回図書館協議会 令和8年5月27日（水） 会場：中央図書館ホール	1 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （2）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（改訂版）素案
5	令和8年度 第2回図書館協議会 令和8年10月16日（金） 会場：市役所本館会議室	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（改訂版）素案 及びパブコメの実施について
6	令和8年度 第3回図書館協議会 令和9年2月3日（水） 会場：文化公園会館会議室	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（改訂版）素案 及びパブコメ実施結果について

※ 時間はいずれも14時30分から16時（1回につき、1時間30分程度）

※ 令和8年度第2回及び第3回の会場は予定のため、改めてお知らせします。

以 上